

# 第 3 期桐生市子ども・子育て支援事業計画

令和 7 年度～令和 1 1 年度

## 変更案

(一部抜粋)

桐生市



(9) 延長保育事業（0～5歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施する事業です。

【市の現状（令和5年度の状況）】

令和5年度は、公立保育所全4園、私立保育所全4園、私立認定こども園（保育部分）全24園で実施しており、年間実利用人数は934人でした。

【量の見込みと確保方策】

区分	単位	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①量の見込み（実人数）	人	934	883	852	819	808
②確保方策（実人数）	人	934	883	852	819	808
	か所	31	<del>31</del> 30	<del>31</del> 30	<del>31</del> 30	<del>31</del> 30
②-①（過不足）	人	0	0	0	0	0

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子供教室の整備  
 （小学生）【提供区域：小学校区域】

【事業概要】

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

放課後子供教室は、地域住民などの参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。

【市の現状（令和5年度の状況）】

放課後児童健全育成事業は、市内の全市立小学校・義務教育学校（17校）に開設しており、令和5年度の年間平均利用児童数（国が示している利用児童数の算出方法に基づく）は1,216人でした。なお、入所を希望する1年生から6年生までの全ての児童の受け入れを行っています。

放課後子供教室は、令和5年度に3教室を新設し、市内の全市立小学校・義務教育学校（17校）で実施しました。

【量の見込みと確保方策】

区分	単位	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①量の見込み（放課後児童クラブ） （実人数）	人	1,224	1,182	1,136	1,068	996
1年生	人	337	306	278	267	223
2年生	人	294	303	274	246	237
3年生	人	240	237	257	232	210
4年生	人	180	162	163	169	159
5年生	人	111	115	104	100	110
6年生	人	62	59	60	54	57
②確保方策（放課後児童クラブ） （利用定員の合計）	人	1,946 1,985	1,946 2,061	1,946 2,061	1,946 2,061	1,946 2,061
放課後子供教室の整備計画 （放課後児童クラブと一体型で実施） 市内の全市立小学校（17校）	か所	17	17	17	17	17
②-①（過不足）	人	722 761	764 879	810 925	878 993	950 1,065

※量の見込み（人）は、各クラブにおける年間平均利用児童数（国が示している利用児童数の算出方法に基づく）の合計を表記しています。また、確保方策（人）は、各クラブにおける利用定員（各クラブの専用面積÷児童一人当たりの専用面積（1.65㎡）で算出）の合計を表記しています。

■各小学校区域

区分		単位	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
境野 小学校	①量の見込み	人	64	62	57	53	49
	②確保方策	人	120	120	120	120	120
	②-①（過不足）	人	56	58	63	67	71
東 小学校	①量の見込み	人	48	47	40	41	36
	②確保方策	人	93	93	93	93	93
	②-①（過不足）	人	45	46	53	52	57
相生 小学校	①量の見込み	人	111	111	113	110	96
	②確保方策	人	117	<del>117</del> 156	<del>117</del> 156	<del>117</del> 156	<del>117</del> 156
	②-①（過不足）	人	6	<del>6</del> 45	<del>4</del> 43	<del>7</del> 46	<del>2</del> 60
天沼 小学校	①量の見込み	人	129	132	126	115	116
	②確保方策	人	213	213	213	213	213
	②-①（過不足）	人	84	81	87	98	97
川内 小学校	①量の見込み	人	66	69	63	58	53
	②確保方策	人	118	118	118	118	118
	②-①（過不足）	人	52	49	55	60	65
神明 小学校	①量の見込み	人	109	105	103	96	94
	②確保方策	人	<del>115</del> 154				
	②-①（過不足）	人	<del>6</del> 45	<del>10</del> 49	<del>12</del> 51	<del>19</del> 58	<del>2</del> 60
広沢 小学校	①量の見込み	人	135	130	135	132	131
	②確保方策	人	163	<del>163</del> 202	<del>163</del> 202	<del>163</del> 202	<del>163</del> 202
	②-①（過不足）	人	28	<del>33</del> 72	<del>28</del> 67	<del>31</del> 70	<del>32</del> 71
菱 小学校	①量の見込み	人	60	56	50	49	43
	②確保方策	人	72	72	72	72	72
	②-①（過不足）	人	12	16	22	23	29
南 小学校	①量の見込み	人	60	64	65	58	54
	②確保方策	人	87	87	87	87	87
	②-①（過不足）	人	27	23	22	29	33
西 小学校	①量の見込み	人	46	38	36	33	29
	②確保方策	人	132	132	132	132	132
	②-①（過不足）	人	86	94	96	99	103
桜木 小学校	①量の見込み	人	89	85	78	80	66
	②確保方策	人	202	202	202	202	202
	②-①（過不足）	人	113	117	124	122	136
北 小学校	①量の見込み	人	31	33	31	31	30
	②確保方策	人	105	105	105	105	105
	②-①（過不足）	人	74	72	74	74	75
梅田南 小学校	①量の見込み	人	22	21	17	11	15
	②確保方策	人	52	52	52	52	52
	②-①（過不足）	人	30	31	35	41	37
新里東 小学校	①量の見込み	人	137	131	121	111	96
	②確保方策	人	165	<del>165</del> 163	<del>165</del> 163	<del>165</del> 163	<del>165</del> 163
	②-①（過不足）	人	28	<del>34</del> 32	<del>44</del> 42	<del>54</del> 52	<del>69</del> 67

区分		単位	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新里 中央 小学校	①量の見込み	人	81	76	76	76	65
	②確保方策	人	134	134	134	134	134
	②-①（過不足）	人	53	58	58	58	69
新里北 小学校	①量の見込み	人	21	16	12	11	12
	②確保方策	人	37	37	37	37	37
	②-①（過不足）	人	16	21	25	26	25
黒保根 学園	①量の見込み	人	15	6	13	3	11
	②確保方策	人	21	21	21	21	21
	②-①（過不足）	人	6	15	8	18	10

## （12）実費徴収に係る補足給付を行う事業【提供区域：市全域】

### 【事業概要】

保護者の世帯所得の状況などを勘案して、特定子ども・子育て支援施設等に対して、保護者が支払うべき副食費などを助成する事業です。本事業には、教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具などに要する費用の補助と施設等利用給付認定保護者に対する副食費に要する費用の補助があります。

### 【市の現状（令和5年度の状況）】

子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園に通う子どもに対する副食費の補助を実施しています。なお、副食費に要する費用の補助事業では、低所得等世帯と所得階層にかかわらず第3子以降の世帯に対して補助を行い、令和5年度の補助対象者は3人でした。

### 【量の見込みと確保方策】

区分	単位	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（実人数）	人	3	3	3	3	3
確保方策		継続して実施します。				

## (18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【提供区域：市全域】

### 【事業概要】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月に一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業です。

なお、事業の実施にあたっては、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。また、幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

### 【市の現状】

本事業は、令和8年度開始予定の新規事業です。

### 【量の見込みと確保方策】

区分		単位	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
0歳児	①量の見込み（年間延べ利用人数）	人日	84	72	72	60	60
	②確保方策（年間延べ利用人数）	人日	-	72	72	60	60
	②-①（過不足）	人日	-	0	0	0	0
1歳児	①量の見込み（年間延べ利用人数）	人日	60	48	48	48	48
	②確保方策（年間延べ利用人数）	人日	-	48	48	48	48
	②-①（過不足）	人日	-	0	0	0	0
2歳児	①量の見込み（年間延べ利用人数）	人日	60	60	48	48	48
	②確保方策（年間延べ利用人数）	人日	-	60	48	48	48
	②-①（過不足）	人日	-	0	0	0	0

「(19) 産後ケア事業」が次ページに移り、以降、1ページずつ、ページ番号が変わります。